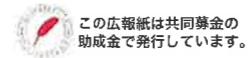


社協 たてやま

夏号

R4.6.20発行 No.155



この広報紙は共同基金の
助成金で発行しています。



館山市ボランティア連絡協議会 「麦の会」

「麦の会」は、毎月発行される市の広報誌「だん暖た
てやま」の内容を録音し、声の広報として視覚に障害の
ある方達に無料でお届けしている朗読ボランティアです。
元会長の浦上さんら三人のボランティアで地域の障害
者・困窮者への支援を始め、その後、身近な生活情報
を目の不自由な人達のために知らせてあげたいと考え、
四十年続けられました。

開始当時は、十分な機器もなくボランティアの創意
工夫と時間をかけて一つ一つカセットテープに録音して、
希望者のお宅に手渡しで配っていました。

現在二十名の会員で活動を続けています。

台風被害後や新型コロナ対策のために、録音施設が

使用できなく活動できることもありました。しかし、

常に聞きやすく・わかりやすく・正しく伝わる様に勉
強会を続けています。

コロナ禍において、大人数で集まつ
て活動することが難しい状況ではあ
りますが、各会員でのSNS等も活
用しながら、朗読・録音・ダビング・
発送活動を続けています。

この声の広報CDをご希望の方、
また、ボランティア活動にご興味の
ある方は社会福祉協議会までご連絡
ください。

【問合せ】館山市社会福祉協議会

TEL 0470-23-5068

編集・発行/館山市社会福祉協議会

館山市北条402 市役所4号館内

TEL.23-5068 FAX.22-8805

e-mail madoguchi@fukushi-tateyama.or.jp

URL <http://www.fukushi-tateyama.or.jp>

会費にご協力ください

社会福祉協議会は、皆さんのご支援により
地域福祉活動をおこなう民間の団体です。

◆◆◆◆◆ 会費の種類 ◆◆◆◆◆

種類	会費(年額)	説明
一般会費	500円	市内にお住まいの世帯
特別会費	(1口) 1,000円	社協活動に賛助下さる個人・団体・事業所
施設および団体会費	3,000円	福祉関係の施設・団体

社会福祉協議会は、みなさまからの会費、共同募金配分金、館山市からの補助金、受託金などにより事業を実施しています。なかでも会費は地域のみなさまと福祉活動を進めていくため大切なものです。
社会福祉協議会の活動にご理解をいただき、ご支援とご協力をよろしくお願いいたします。
一般会費と特別会費は、町内会(区)を通じてお願いしております。施設および団体会費は、直接ご依頼をさせていただきます。

館山市ボランティア連絡協議会活動紹介

市内全域を活動範囲として77名の福祉ボランティアが活動しています。

【グループでの活動】

【麦の会】毎月、市内の視覚障害者などに対し、市の広報「だん暖たてやま」や「市議会だより」等を、朗読し、CDに録音し無料で郵送する活動をしています。
【給食サービス】(配食サービス) 每月10日・25日、在宅のひとり暮らしの高齢者や障害者の方にお弁当を配達する活動をしています。
【おもちゃ図書館】毎月第2・第4水曜日に開設しているおもちゃ図書館やマザーズホームのお手伝いをする活動をしています。
【おもちゃ修理】毎月第2・第4水曜日、おもちゃ図書館にある在庫のおもちゃなど、破損したおもちゃの修理をする活動をしています。
【日本車椅子レクダンス協会 館山支部】車椅子を使用し、施設やイベントに参加し、フォークダンスやレクダンス、社交ダンスを車椅子使用者や高齢者の方々と踊るなど活動をしています。
【南房同友会】老人福祉施設等に訪問し、演芸慰問ボランティアとして、歌謡曲・民謡・童謡・詩吟・舞踊・フラダンス・三味線等を発表する活動をしています。

【個人での活動】

- ・施設で書道指導
- ・安房地域生活支援センターでの活動等
- ・館山特別養護老人ホームで茶道指導
- ・子ども向けおはなし会
- ・子育て支援
- ・夢くらぶへの訪問
- ・かにた婦人の村バザー手伝い

※新型コロナウィルス感染防止の為、活動を休止・自粛している場合がございます。
◎ボランティア活動についてのお問合せは、館山市社会福祉協議会 ☎ 23-5068まで

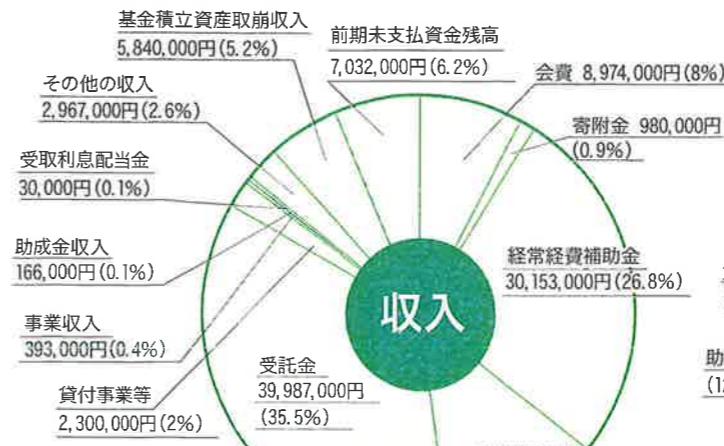
令和4年度

事業と予算のあらまし

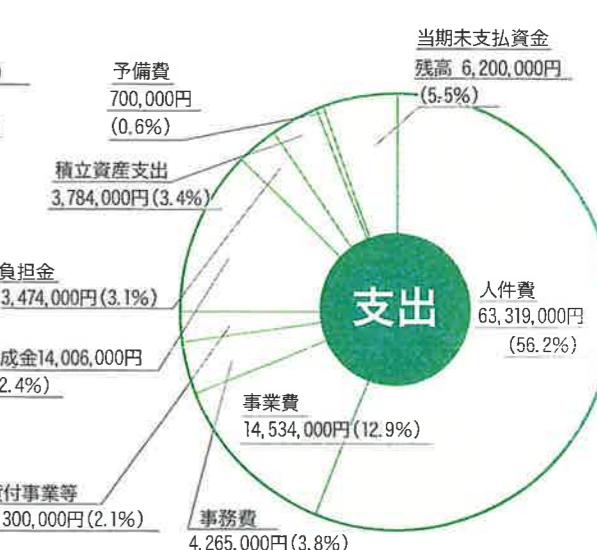
誰もが安心して暮らせるまちづくりをめざして、令和4年度は10の柱で事業をすすめます。

令和4年度の予算額 112,582,000円

収入 112,582,000円



支出 112,582,000円



令和4年度 事業計画

法人運営事業

会員増強、会費を確保し事務体制を整え、事業の透明化を図ります。

⑤福祉相談

市民の皆様に対して生活上のあらゆる心配ごとの相談に応じ、地域生活の安寧に寄与します。

地域福祉事業

住民の自主的参加による地域福祉の推進体制の整備を図ります。

⑥社会福祉振興基金

自主財源の確保および地域福祉、在宅福祉の推進を図ります。

①ボランティア活動

災害に備えて援護活動に必要な住民の自主的参加による地域福祉の推進体制の整備を図ります。

②災害復旧支援事業

災害に備えて援護活動に必要な共同募金会との連携を強化し「赤い羽根共同募金」「歳末たすけあい運動」へ協力し福祉の増進を図ります。

③共同募金運動

共同募金会との連携を強化し「赤い羽根共同募金」「歳末たすけあい運動」へ協力し福祉の増進を図ります。

④貸付事業

緊急且つ一時的に生計の維持が困難な者に対する民生資金の貸付けを行い、その方の自立の促進を図ります。

⑩社協支部事業

在宅高齢者等への支援を行い、福祉の向上に資することを目的に助成を行い、団体の福祉活動の活発化を図ります。

⑪老人福祉

在宅高齢者等への支援を行い、福祉の増進を図ります。

⑦受託事業

市や千葉県社会福祉協議会から受託事業を実施します。

⑧福祉団体助成

福祉の向上に資することを目的に助成を行い、団体の福祉活動の活発化を図ります。

⑨老人福祉

在宅高齢者等への支援を行い、福祉の増進を図ります。

⑩社協支部事業

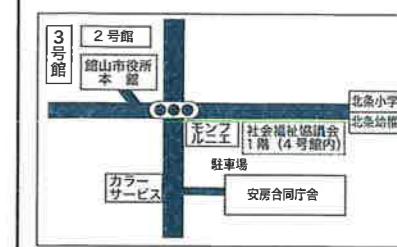
住民の自主的参加による地域福祉の推進体制の整備を図ります。

2022年度（第25回）千葉県介護支援専門員実務研修受講試験について

温かいお気持ちをありがとうございました。
みなさまからの寄附金は、地域福祉活動に活用
させていただきます。古切手や使用済みテレホン
カードは、「NPO法人誕生日ありがとう運動本部」
へ送り、バザーや海外旅行のおみやげとして販売
し、福祉施設等の活動資金となります。

※善意の寄附は、古切手及び
使用済みテレホンカードのみ
お預かりしています。

【受付・お問合せ】
館山市社会福祉協議会事務局
☎23-5068 FAX 22-8805
館山市北条402(市役所4号館内)



ご寄附のお礼

(受付順・敬称略)

寄附 (社会福祉振興基金) R4.2.11～R4.5.2

熊澤 光子	500,000円
匿名2件	76,094円

善意の寄附 R4.2.11～R4.5.2

▼古切手	42件
青木義博・加知方光津江・たかはし・ 田尾雄一・青木茂・「沖」館山支部・ 館山市弓道会・島田姫子・神戸公民館・ 原田幸夫・てとて相談室加藤亜矢・柿沼初代・ジェイアール	10件
▼使用済みテレホンカード	8件
加知方光津江・たかはし・田尾雄一・ 青木茂・たてやま鍼灸院・大塚安雄・ 福山櫻子・匿名1件	

【試験日】 2022年10月9日(日) 午前10時試験開始

【受験資格】
医療保健・福祉分野の有資格者などで一定期間以上の実務経験のある方

※平成30年度から受験資格要件が変更されています。
詳しくはお問合せください。

【申込書配布場所】
館山市社会福祉協議会
〒260-18508
千葉市中央区千葉港4-1-3
電話番号
2022年6月1日(水)～6月30日(木)

※最終日消印有効 簡易書留による郵送受付のみ
【お問い合わせ】
千葉県社会福祉センター・館山市高齢者福祉課
館山市社会福祉協議会 介護支援専門員養成班
〒260-18508
電話番号
043-204-1610
ホームページ
<http://www.chibakenshakyo.com/>

本年度も、計3回の実施を予定しています。昨年度はコロナ感染対策等により、中止や参加者が減少しました。

まるごと相談 『郵便局での出張相談会』 が始まります。

(左記のぱりが印です)

福祉出張相談会

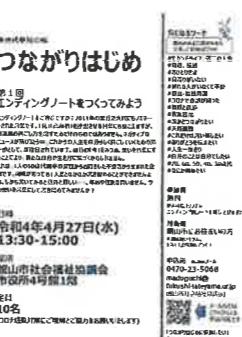
② 館山市社会福祉協議会

昨年度、郵便局職員の方から、郵便局を利用していける一人暮らしの高齢者のご相談が寄せられました。そのご相談をきっかけに、福祉の困りごとを抱えた利用者が（世代を問わず）どこにつながりごとにどう関わつていつたらいいかなど、郵便局が課題と感じていたことをお聞きしました。

そこで、市内郵便局の協力により、『郵便局での出張相談会』を実施することになりました。

当会まるごと相談の担当者が郵便局に出張し、福祉に関するご相談を受け付けるものであります。市内4カ所の郵便局で6月より実施します。今年度、当会が出張を必ずしも郵便局においても、福的な課題を抱えた方を必

要な支援機関につなぐことができるよう、連絡体制を整えていくものです。
ご相談は無料で、予約も不要です。介護・障害・お金のこと・地域活動・生きがいづくりなど、福祉に関するご相談が可能です。ご相談の状況によって普段の生活の中で気にかかることがあります。お待ちいただく時間がいるかもしれません。この『出張相談会』は、1ヶ月おきに実施いたします。直近の出張は左記通りです。お気軽にお声かけ下さい。



多世代参加の場 『つながりはじめ』

4月27日(水)、第1回目

を実施しました。テーマは『エンディングノートを書いてみよう』とし、参加人数は定員いっぱいの10名でした。

今後、「つながりはじめ」は、テーマを変えながら継続的に実施いたします。多様な福祉の困りごとを早期に把握・解決につなげることを目的としています。困りごとを抱えた方が情報交換や情報収集できる機会・退職や子育てを終えたことなどでも会とのつながりが希薄になつた方が社会参加できる機会になるよう、企画していくと考えております。困りごとのある方は、お問い合わせください。

次回以降、開催のお知らせについては、当会ホームページやFacebook等に掲載いたします。ご興味のある方は、お問い合わせください。

令和4年度 介護家族のつどい

■ 令和4年7月
■ 令和4年11月
■ 令和5年2月

本年度も、計3回の実施を予定しています。昨年度はコロナ感染対策等により、中止や参加者が減少しました。

介護をされている家族が集まり、当事者同士で介護の大変さや楽しさ・情報交換をする場です。ご案内が事前申込制となっており、参加をご希望される方は、事前にご連絡をお願いいたします。

新年度に入り、コロナ禍で延期となっていた『高齢になつても住みやすい地域づくり』に向けた住民同士の話し合いを実施できた地域がありました。活発な意見交換となり、私たちも大変勉強になりました。

次号にて、この話し合いの紹介ができるように準備をしているところです。

各地域の取り組み

新年度に入り、コロナ禍で延期となっていた『高齢になつても住みやすい地域づくり』に向けた住民同士の話し合いを実施できた地域がありました。活発な意見交換となり、私たちも大変勉強になりました。

次号にて、この話し合いの紹介ができるように準備をしているところです。

▼入れ歯回収ボックス

社会福祉協議会では平成20年から「入れ歯回収ボックス」を社会福祉協議会事務局と老人福祉センターに設置しています。

【回収の対象】

入れ歯以外にも、歯にかぶせた金属（クラウン）、歯と歯をつないだブリッジなどもリサイクルできます。ただし金属のついていない入れ歯の回収はいたしておりません。その他アクセサリーなどの貴金属（金・プラチナ・銀）も回収いたします。

【回収ボックス設置場所】

- ・社会福祉協議会事務局（市役所4号館内）
- ・市老人福祉センター（湊288-88）



▼高齢者疑似体験セットの貸出

疑似体験セットを貸出しております。疑似体験セットとは、加齢などによる肉体的機能低下や心理的变化を擬似的に体験するものです。

・片マヒ体験セット

脳の疾患や事故などで体の半分がマヒしてしまった場合の体験セット

・高齢者擬似体験セット

高齢者の体の変化やこころの変化を学習する体験セット

・対象者／市内の学校での福祉授業や総合学習（小学校5年生以上が対象）、各地区で実施する介護教室などの学習会・ボランティア団体や福祉団体など

・貸出期間／原則1週間以内

・費用／無料

・申込／社会福祉協議会（☎ 23-5068）へ電話でご確認のうえお申ください。

▼福祉用具の貸出

・福祉用具の種類

◎車いす



◎歩行器



◎足こぎ車いす



◎四点杖



※足こぎ車椅子とは

脳卒中などで歩行困難となった方が、両足でこぐことにより脊髄の歩行中枢を活性化させ機能が回復するというリハビリ効果が期待されています。

・対象者／市内にお住まいの在宅の方で、介護保険法または障害者総合支援法の対象となる方（介護保険等による福祉用具の利用を優先してください）

ただし、介護保険等の対象者であっても、福祉用具を日常生活において常用するのではなく、旅行または冠婚葬祭などの行事において、その間だけ一時利用する場合は貸出可能です。

・貸出期間／3ヶ月以内

使用目的等により貸出期間を個別に決定させていただきます。継続して必要な場合は、一度返却していただき、改めて使用目的等により申請を提出していただきます。

・費用／無料

・申込／社会福祉協議会（☎ 23-5068）へ電話でご確認のうえお申ください。

▼シルバーカーの給付

病気等の理由で身体機能に支障があり、在宅生活においてシルバーカーを給付することにより介護者の負担を軽減し、利用者の自立や日常生活の安定を図ることを目的としています。

・対象者／市内にお住いの在宅の65歳以上の方で市県民税非課税世帯

・費用／無料

・申込／社会福祉協議会にお申込みください。 【提出書類】給付申請書（社会福祉協議会に用意してあります）および、生計同一者の市県民税非課税証明書（市役所の市民課で交付しております）

※給付は原則として1人1回限りとします。

※すでに所有している方は対象外とします。



▼福祉カーの貸出

・対象者／市内にお住まいの心身障害者や高齢者とその家族、福祉活動をおこなうボランティアなどの福祉団体

・貸出期間／原則として1日

・費用／無料（燃料費はご負担下さい）

・申込／社会福祉協議会（☎ 23-5068） (☎ で予約のうえお申込み下さい)



社協のサービス

▼心配ごと相談

財産・家族・離婚問題など、心配ごとや悩みごとのある市民のみなさんのために、相談をお受けしています。

・一般相談（相談担当職員が応対します）

毎週火曜日 午前10時～午後3時

電話での相談も受付します ☎ 24-0294

（予約不要 当日受付順に相談）

・専門相談（弁護士が応対します）

第1・3火曜日 午後1時～午後3時

（予約必要 一般相談を受けていただいた方で専門の相談を希望する方、1日2件まで）

・場所／市役所4号館（旧市民センター）

※相談日が祝日の場合は翌日になります

【問合せ】社会福祉協議会（☎ 24-0294）

▼つえの給付

・対象者／市内にお住まいの歩行困難な65歳以上の方

・給付制限／過去3年間につけの給付を受けていない方。

・費用／無料

・申込／各地区民生委員にお申ください。

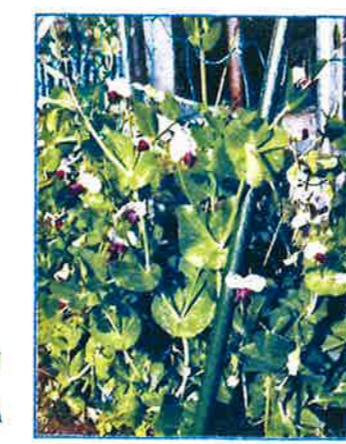


「はたらくこと」について 一緒にかんがえます。



ご相談はこちらまで
☎0470-24-0294

館山市社会福祉協議会では就労支援を行っています。その人に合った業種や職種を探したり、働きやすい職場環境を一緒に考えたりしています。すぐに働くことが難しい場合には六ヶ月から一年を上限にプログラムに沿って、一般就労に向けたサポートや就労機会の提供を行います。



いよいよ働けるかもと思える段階では、一般企業のご協力のもと就労体験をさせていただきました。ちょっとでも気になつたことがあります。まずはご相談ください。

自立相談支援